

大垣労働基準監督署発表  
平成29年7月21日(金)

担 当	岐阜労働局 大垣労働基準監督署
	副署長 脚ノ 勝
	第三方面主任監督官 土本 吉宏
	電話 0584-78-5184

## 化学物質のリスクアセスメント等講習会の開催について

大垣労働基準監督署（署長 肥後 知典）は、下記により管内の化学物質を取り扱う事業場を対象とし、化学物質のリスクアセスメントに係る講習会を開催します。

事業場で使用される化学物質については、不適切な作業環境管理から、がん等の重篤な健康障害や、誤った作業方法から爆発等の重大な災害が生じています。これらを踏まえて、平成28年6月1日より、改正労働安全衛生法が施行され、事業場で取り扱う化学物質の危険性又は有害性等の調査（以下「リスクアセスメント」という。）が義務づけられており、さらにリスクアセスメントに基づき、労働者の健康と安全を確保するため必要な措置を講じることが必要です。

以上を踏まえ、大垣労働基準監督署では、化学物質を使用する各事業場における化学物質のリスクアセスメントに基づく取り組みを円滑に進めることが出来るよう、講習会を開催するものです。

### 記

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 名 称   | 化学物質のリスクアセスメント等講習会  |
| 2 | 日 時   | 平成29年7月24日(月) 午後2時00分より約2時間30分                            |
| 3 | 場 所   | サンワーク大垣（大垣市勤労者総合福祉センター）<br>大垣市長松町847番地95 電話(0584)93-1100  |
| 4 | 内 容   | 労働安全衛生法の改正に係る講話<br>化学物質に係るリスクアセスメントの演習                    |
| 5 | 参 加 者 | 大垣労働基準監督署管内（大垣市、海津市、安八郡、不破郡、養老郡、揖斐郡）の化学物質を取り扱う事業場の担当者約30人 |

\* 取材方よろしくお願ひいたします（当日、資料を受付にて配布いたします）。